

令和6年8月21日

発 言 者	発 言 要 旨
【請願18号に係る審査】	
佐藤（正）副委員長	山形地方最低賃金審議会からの答申に係る日程は把握しているか。
働く女性サポート室長	最低賃金については、7月25日に中央最低賃金審議会が厚生労働大臣に対し、全てのランクにおいて50円以上の引上げの目安を答申している。これを受け、各地方最低賃金審議会は各労働局に最低賃金を答申しており、山形地方最低賃金審議会については、公開されている資料によると、本日15時に答申を行う予定となっている。今後、異議申立ての申出期間に入り、審議を経て、答申のとおりであれば9月19日に公示、10月19日に効力が発生することとなる。
佐藤（正）副委員長	答申が本日行われる予定であり、今後の動向を見ていく必要があるため、継続審査にすべきである。
吉村委員	前回の審査から状況が変わらないため、継続審査でやむを得ないと思う。 ⇒継続審査に決定
【7月25日から大雨による被害に係る審査】	
吉村委員	商工業の被災状況の情報はどのように収集しているのか。また、現時点での被害額はどうか。
商業振興・経営支援課長	地元商工会議所や市町村と連携して情報収集している。被害状況は現在調査中であるが、8月19日時点で、16市町村262件の被害が生じており、被害金額は約19億8,000万円であり、今後も増加していくと見込んでいる。また、近年の大雨災害の中でも最大の被害額となっている。
吉村委員	現時点で県としてどのような支援を考えているのか。また、令和2年7月の水害では国のなりわい再建支援補助金が発動されたが、今般の水害では発動されるのか。
商業振興・経営支援課長	県として大雨被害特別金融相談窓口の開設と商工業振興資金の経営安定資金第4号による支援等を実施している。 また、なりわい再建支援補助金は今回発動されない見込みである。当該補助金は激甚災害のいわゆる本激に指定された場合にのみ発動されるものであり、本激の指定は農地、公共土木、中小企業と3つに分かれ、それぞれ被害額が国の定める一定基準を超過した場合に指定されるが、今回の大雨被害では中小企業分野のみ基準に達しなかった。そのため、今回は災害救助法の適用に伴う自治体連携型補助金が発動される見込みである。 なお、令和2年7月の大雨被害の際に本激指定を受けているが、これは九州地方にも同一の雨雲による被害があったため本県も併せて適用されたものであり、今回とは事情が異なる。

発 言 者	発 言 要 旨
吉村委員	被災地では今回なりわい再建支援補助金が発動されないことを知らない人が多いと思われるので、アナウンスを徹底すべきである。自治体連携型補助金の補助内容はどのようなものか。
商業振興・経営支援課長	被災した中小企業や小規模事業者が行う施設設備等の復旧といった事業再建への取組が補助対象となっており、本県が行う災害復旧に係る補助事業に対し、国から本県に補助されるものである。本県が行う補助事業については、被害状況等を分析しながら検討を進めている。
吉村委員	国から県に対する補助額に上限はあるのか。
商業振興・経営支援課長	現在、国と調整しているが、上限額は1億円となる見込みであり、補助額を超えた部分での災害支援については一般財源を活用する予定である。
吉村委員	被害額に対して補助額が非常に少なく、県として相当の財源を捻出し、支援しなければならないのではないかと考えるがどうか。
商業振興・経営支援課長	国からの補助を最大限活用し、補助を必要とする事業者に行き渡るような事業内容を検討している。
吉村委員	小規模事業者等に対し、事業継続計画策定に係る支援をすべきと考えるがどうか。
商業振興・経営支援課長	中小企業や小規模事業者が、緊急時に事業継続及び早期復旧を図るため、事業継続計画策定の重要性が非常に高まっていると考える。9月20日まで、中小企業パワーアップ補助金の事業継続計画に係る事業継続力強化支援事業の募集を行っている。また、事業継続計画策定に係るセミナーを8月30日に開催予定である。
吉村委員	当該補助金の申請には、このセミナーを受講する必要があるのか。
商業振興・経営支援課長	セミナーを受講するか、申請時点で事業継続力強化計画を策定している必要がある。
吉村委員	被災によりセミナー受講が困難な企業に対し要件を緩和する等の対応を講じてほしいと考えるがどうか。
商業振興・経営支援課長	セミナーはオンラインでも受講可能であるが、更に門戸を広げられるか検討する。
阿部（恭）委員	県内に複数の休廃止鉱山があるが、今回の大雨による被害状況はどうか。
鉱山鉱害防止主幹	現在、県内には重金属を含んだ鉱毒水を中和処理（無害化）している休廃止鉱山が10か所、水と油の分離処理をしている石油の休廃止鉱山が1か所の計11か所の鉱山がある。いずれの鉱山も施設の被災や鉱毒水の漏水はなかった。しかし、石油鉱山において処理施設までの進入路が洗堀されたため、今後、既決予算により修繕対応する予定である。

発 言 者	発 言 要 旨
松井委員	大雨被害が無かった地域でも観光客数が減少していると聞いている。県でも被災地以外の観光PRをしていると思うが、その取組状況はどうか。
観光交流拡大課長	今回の大雨により、山形新幹線の区間運休や主要国道の通行止め等が生じたため、最上・庄内地域を中心に観光事業者へ大きな影響があった。直接的な被害が生じていない地域の宿泊施設でも予約のキャンセルが多数生じており、風評被害による県全域の観光産業への影響が懸念される。そのため、まずは大手旅行会社や報道機関への正確な情報発信を行う必要があると考え、県の公式観光サイトに交通機関や道路の状況及び主な観光地へのアクセス状況について速やかに掲載するとともに、同内容を県公式SNSでも発信している。
松井委員	風評被害によるダメージが最小限となるように、観光客の獲得に注力してほしい。また、被災した商店や企業の商品を購入することも復興支援の方法の一つと考える。多様な支援の方法についても周知してほしい。
佐藤（正）副委員長	県内宿泊施設のキャンセル状況はどうか。
観光交流拡大課長	現時点での県内宿泊施設の被害は17件、立ち寄り施設では8件生じており、最上・庄内地域を中心に8月6日現在で延べ1万5,000人を超える宿泊キャンセルが発生している。
佐藤（正）副委員長	かなりの数のキャンセルが生じているが、このことに対する特別な支援は検討しているのか。
観光交流拡大課長	観光関係者からの意見等を踏まえつつ、どのようなタイミングで何ができるのかを含め、今後の支援内容について検討している。
佐藤（正）副委員長	宿泊事業者と意見交換したところ、減収に対する直接的な補填や資金繰りに対する支援、誘客の促進に係る支援について要望があった。観光事業者が希望を持てるような支援を検討してほしい。
観光交流拡大課長	引き続き事業者等の意見を聴きながら、観光需要の回復に努めたい。
商業振興・経営支援課長	資金繰りについては、商工業振興資金の経営安定資金第4号による支援を行っているため、大雨被害特別金融相談窓口やメインバンク等への相談を呼びかけていきたい。
関委員	個人事業主のような小さな事業者では、住宅と店舗が一体となっている場合もあり、商工業に係る支援のみならず、公共料金や税の減免といった支援策もあるため、各種支援を幅広く周知してほしい。
商業振興・経営支援課長	小規模事業者や個人事業者も含め、被災した事業者に対し、積極的に周知したい。
田澤委員	草薙温泉の宿泊施設の被害は、施設そのものに被害があったのか。

発 言 者	発 言 要 旨
観光交流拡大課長	施設が浸水し、電気系統に被害が生じていると聞いている。
田澤委員	文化財関係施設の被害状況の詳細はどうか。また、被害にあった文化財の修復に係る支援はどうか。
県民文化芸術振興課長	現時点の文化財関係施設の被害状況は、2市2町1村で8件と把握しているが、まだ確認できていない箇所もあるため、今後増える可能性がある。主な被害内容は、敷地内通路の法面崩落、土砂の流入及び浸水による地下収蔵資料の毀損である。文化財への被害は、国指定文化財が1件であり、県指定文化財への被害は現時点で確認していない。市町村指定の文化財や未指定の文化財への被害報告も数件受けている。 修繕に係る支援については、国指定文化財の場合は修繕方法等について国と調整し、補助事業の採択を受けた後に修繕となる。県指定文化財の場合は、被害の状況に応じて、修繕に必要な経費を予算化して修繕することとなる。令和4年度の大雨災害で被災した文化財の修復事業の開始予定が6年度からとなっているように、文化財の復旧には時間をかけた様々な調整が必要となる。
田澤委員	文化財が観光のメインとなっている箇所もあるため、将来に向けた観光振興につながるよう、復旧・復興に臨んでほしい。
松井委員	文化財の防災・減災に係る取組や周知啓発の状況はどうか。また、被災した文化財のレスキュー体制や民間の文化財保護事業者との連携体制はどのようなになっているのか。
県民文化芸術振興課長	文化財の防災対策は、平成31年に国がガイドラインを策定し、国指定文化財についてはガイドラインに沿って点検等がなされており、本県の文化財についても防災設備の設置が進んでいる。 被災した文化財のレスキューについては、文化財の救援活動の支援を行っている独立行政法人国立文化財機構文化財防災センターや、県内では文化財のレスキュー活動に長年取り組んでいる山形文化遺産防災ネットワークという任意団体がある。今般の大雨により新庄市のふるさと歴史センの地下に収蔵していた文化財に浸水被害が生じており、当該ネットワークが早急に支援を開始し、カビの除去や移動等の修復作業に取り組んでいる。また、県内の博物館や美術館の連絡協議会内でも呼び掛けをし、職員が修復作業に参加し支援しているところである。今後も、山形県文化遺産防災ネットワークや文化財防災センターの協力を受けながら、文化財の保全活動に取り組んでいく。
阿部（恭）委員	1万5,000人を超える宿泊キャンセルが生じたとのことだが、キャンセルされた食材の取扱いはどのようなになるのか。
観光交流拡大課長	把握していない。
阿部（恭）委員	本来使用されるはずだった食材を別の用途に有効活用する仕組みやネットワークは構築されているのか。

発 言 者	発 言 要 旨
観光交流拡大課長	食材のリスク管理は各宿泊施設において行っていると思われる。なお、今回のような大規模なキャンセル発生時の対応について、関係者と情報共有を進めたい。
吉村委員	宿泊業だけでなく飲食業でもキャンセルが発生している。食材関係については、各関係業種の団体と意見交換しながら対策を講じてほしい。
観光交流拡大課長	意見を踏まえ、関係団体と意見交換していく。
【他の所管事項に係る審査】	
阿部（恭）委員	ユーチューブやインスタグラムといった写真や動画を投稿するSNSを活用して観光情報を発信している人が増えている中、本県について発信している件数が非常に少ない。訪日外国人の3割以上がユーチューブにより事前情報を入手しているというデータもあり、今後、インフルエンサーの活用が必要になってくると考えるが、観光PRをインフルエンサーへ委託する事業はあるのか。
観光交流拡大課長	インフルエンサーによる情報発信は、ブログやSNSを通じて、観光地での体験や魅力を、写真や動画により具体的かつ鮮明に伝えられることから、効果的な観光プロモーションの一つと認識している。 令和5年度から6年度にかけて、インフルエンサーを活用した事業は国内向けに4事業、海外向けに14事業実施している。内容の一例として、国内向けでは、ファミリー層をターゲットとして、さくらんぼを始めとするフルーツに関する情報等をインスタグラムに投稿している。また、アジアや欧米といった海外向けには、山寺や蔵王の樹氷、銀山温泉といった外国人に訴求力のある県内の観光スポットの魅力や、県内観光地を巡る体験等を発信している。動画の中には、1,448万回再生となっているものもある。 投稿の際は、ターゲットに対応した言語で検索キーワードとなるようなハッシュタグをつけており、今後も流行や人気のハッシュタグをリサーチした上で投稿するなど、より一層効果的な情報発信に努める。
阿部（恭）委員	山形県についてこのように発信してほしいとインフルエンサーに依頼する場合、その撮影費用や旅費等に対して支援しているのか。
観光交流拡大課長	観光に対する新たな企画等に対する支援として、県が事務局をしているやまがた観光キャンペーン推進協議会で年2回、上限100万円で3分の1を補助する事業を実施しているが、同協議会の会員に対する支援となっている。
阿部（恭）委員	会員になれば、補助対象となるのか。
観光交流拡大課長	同協議会の会員は各自治体の観光協会で構成されており、その観光協会の会員であれば、補助対象となる。
国際観光推進室長	海外の有力なインフルエンサーを招へいする場合、多額の費用が生じる。そのため、東北観光推進機構といった広域の枠組みで本県と近隣県を

発 言 者	発 言 要 旨
松井委員	PRしてもらい、1県当たりの費用負担を軽減するような施策を展開している。 また、在住外国人のインフルエンサーの場合は比較的安価でPRを依頼できるとも聞いている。年度の途中で急遽PRが必要となることもあるかと思われるため、官民一体の推進組織であるやまがたインバウンド協議会で実施しているPR事業で柔軟に対応できるか検討する。 日本遺産に継続認定された「山寺が支えた紅花文化」の評価理由として、紅花を使った商品作りや文化資源の新たな活用方策とあるが、その具体的な内容はどうか。
県民文化芸術振興課長	継続認定については、令和6年度からの3か年計画について評価されたものであり、内容は大きく3つある。 1つ目は、着地型旅行商品の開発であり、体験メニューの充実を図ることとしている。一例として、6年度は紅花の開花時期に、紅花を摘み紅餅を作るという体験型の旅行商品を実施した。この他にも、山寺と紅花文化にまつわる体験ツアーを展開した。 2つ目は、子どもたちの地域への愛着の醸成である。特に山寺地域の中学校において、紅花の種蒔きから摘み取りまで行い、その加工品を修学旅行において販売し、その売上金を紅花関連団体に寄付する取組を行っている。 3つ目は、関係者の交流の場の創出である。関係者から、今後どのような地域づくりを行うか意見をもらい、文化資源を活用した地域活性化に向けた仕組みを実現させていく。
松井委員	これからの3年で様々な施策を展開すると思うが、「山寺が支えた紅花文化」の構成市町内で温度差があるように見受けられる。面的に施策を展開することで、積極的な活動が伝播し、県民へのPRにもつながると考える。 本県を含む16道府県にまたがり認定されている「荒波を超えた男たちの夢が紡いだ異空間」があるが、本県が参加している経緯及び施策の展開について他県との連携状況はどうか。
県民文化芸術振興課長	「荒波を超えた男たちの夢が紡いだ異空間」は、酒田市に本県事務局があり、主に酒田市を中心に事業が展開されているため、県では詳細を把握していない。
関委員	コロナ禍対応のいわゆるゼロゼロ融資の返済が今春からピークに入っているが、返済状況はどうか。
商業振興・経営支援課長	ゼロゼロ融資については、全体で7,487件の融資があり、このうち663件、8.9%において条件変更、借換、代位弁済の対応がとられた。663件の内訳は、条件変更が300件、借換が230件、代位弁済が133件である。他の融資と比較しても償還が滞っていることはなく、順調に償還が進んでいると評価している。
関委員	昨今の円安や物価高騰、予測されている金利の上昇に対応するため、資金繰りに係る県内事業者への支援を検討すべきと考えるがどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
商業振興・経営支援課長	資金繰りが困難な事業者に対しての支援策は複数あり、資金の借換や元金償還を繰り延べする条件変更が多く行われている。借換は県の商工業振興資金でも扱っており、条件変更は金融機関での対応となる。資金繰りの相談はまずメインバンクになるが、メインバンクに相談しづらい場合は県でも相談窓口を設置しているため活用してほしい。
関委員	県の産業振興ビジョンは最終年度であり、次期計画の検討会議が7月に行われるなど、策定作業が始まっている。性別にかかわらず活躍できる就業環境の整備が中小企業においても大きな課題になっていると考えるが、新ビジョンにおけるジェンダーの視点はどうか。
産業創造振興課長	7月に令和6年度1回目の山形県産業構造審議会を開催し、知事から次期産業振興ビジョン策定に係る諮問を受け、策定作業を本格的に開始した。審議会では、委員から、多様性を重視し、女性や若者の視点を取り入れる必要があるという意見や、人材確保の観点から働き手の視点が必要であるとの意見があった。委員からの意見を踏まえ、また、中小企業の代表者や産業支援機関等からも意見を聴取した上で、新ビジョン策定に向け準備を進めていく予定である。人材確保においてはジェンダーに係る視点も重要と認識しており、しっかり検討していく。
吉村委員	商工業振興資金の経営安定資金第4号の利率はどうか。
商業振興・経営支援課長	貸出金利は1.6%となっている。
吉村委員	借換も可能か。
商業振興・経営支援課長	この資金で他資金の借換はできない。あくまで災害対応を目的とした資金であり、借換そのものが目的になる場合は別のメニューがある。
吉村委員	県が所管している制度資金は相当数あり、それぞれ利率が据置で設定されている。日銀の政策転換により、長期金利は上昇傾向にあると考えており、県の制度資金の利率についても検討が必要な段階にあると考える。企業が活用しやすい金融政策を展開していく必要があると考えるが、現在の状況と今後の考え方はどうか。
商業振興・経営支援課長	日銀の政策転換により、県内地銀3行が短期プライムレートを引き上げると報道された。短期プライムレートは、企業へ貸し出す際の融資利率の指標になるものである。これまで、短期プライムレートの変更がなかったため、基本的に利率に変更が生じなかったが、今回の引上げにより、金融機関で持っているプロパーの融資の利率が上がるのであれば、県の商工業振興資金の利率も検討しなければならないと考える。また、商工業振興資金の中には変動金利となっている産業立地促進資金があり、そちらは短期プライムレートと連動し自動的に金利が変動する。
吉村委員	災害対応のため知事が台湾で行う予定であったトップセールスを取り止め、観光文化スポーツ部長のみ行くこととなったと聞いている。台湾は、冬季観光も視野に入れながらプロモーションする必要があると考えるが、

発 言 者	発 言 要 旨
国際観光推進室長	今後どこに力点を置いてプロモーションをしていくのか。 台湾へは、8月26～29日にかけて、観光文化スポーツ部長を始め民間事業者を含む15名程度のミッション団で訪問する予定である。台湾は令和5年における本県外国人受入数約40万人のうち最も多い約19万人を占める。蔵王の樹氷や雪景色の銀山温泉に代表される冬季の人气が特に高く、令和6年1～2月だけで約4万人が台湾から本県に宿泊している。また、台湾の旅行会社では、冬季の旅行商品を夏季に造成しているため、樹氷や銀山温泉だけでなく、そこを足掛かりとして県全体の周遊を促していきたい。 また、ミッション団の訪問と並行し、台湾の旅行会社と県内事業者の商談会を設定しており、ミッション団に入っていない事業者を含む県内16団体が参加する予定である。 本県の幅広い観光素材を面的にPRし、本県への訪問意欲を喚起し、更に周遊を促すことで、県内全体への経済波及効果を狙うことが目的である。
田澤委員	令和6年度第1回山形県観光審議会資料によれば、観光業界は観光・宿泊業従事者の賃金が安く、労働時間が平準化されていないため、パートタイム従事者が多いと分かる。労務単価を上げ、労働時間を平準化するためには、平日のインバウンドを増やす取組が必要と考えるがどうか。
観光交流拡大課長	観光業界は、労務単価が上がらず賃金が低いと評価されていると認識している。観光業界を魅力ある職場にすることが解決の手立ての一つと考えるが、県単独で状況を変化させていくのは困難と考えている。また、平準化については、インバウンドは増えているものの、全体で見ればまだまだ少なく、インバウンドのみでの平準化は難しい状況である。日本の場合はゴールデンウィーク等の長期休暇に旅行が集中するため、平準化の必要性は承知しているが、これについても県単独で状況を変化させていくのは難しいと考える。県民の休日を制定する等の取組を行っている自治体もあり、全国的にそのような流れが出てくる可能性はある。
田澤委員	山形県が外国人労働者にとって非常に働きやすい場所であることをPRし、先手を取りながら県が自発的に外国人労働者の就労について取り組むべきと考えるがどうか。
観光交流拡大課長	外国人材の活用については、知事から多文化共生元年と発言があったとおり、台湾の学生のインターンシップ受入による就労への結び付けや、インド人材の採用に係る現地説明会の開催等、他県に先駆けた施策展開を考えている。
佐藤（正）副委員長	令和6年度展開されていた春の観光キャンペーンの効果及び評価はどうか。
観光交流拡大課長	4月から6月末までの期間、「心ほどける山形」をキャッチコピーに、JR東日本と連携した「山形県春の観光キャンペーン」を展開した。期間中、JR東日本からは、特別列車の運行や首都圏での観光PR等、本県の魅力発信のため協力を得た。県でも、特設サイトを始めとした各種web媒体やSNS等を活用した集中的な情報発信や、蔵王温泉大露天風呂の夜

発 言 者	発 言 要 旨
佐藤（正）副委員長	間特別開放など、地域ならではの68の特別企画を実施した。 キャンペーン終了後、県内の主要な観光施設等の観光者数を調査した結果、全体として前年を上回る結果となっており、キャンペーンの効果が大きかったと感じている。また、J R 東日本の特別列車も非常に好評だったと聞いている。 キャンペーンを通して浮かび上がった課題はあるか。
観光交流拡大課長	キャンペーンを実施した後、その勢いを継続させていくことが求められるため、現在その戦略を練っている。
佐藤（正）副委員長	令和6年度のデジタル活用観光誘客事業における、「ラーメン県そば王国」のマーケティング調査及びデータ分析を踏まえた周遊型観光の促進に係る事業の実施状況はどうか。
観光交流拡大課長	当該事業は、本県の大きな強みである、ラーメンとそばを核とした誘客キャンペーンを実施し、その中で訪れた観光客の属性や行動データを収集・分析して観光客のニーズを把握するためのマーケティングを行うものである。 具体的には、令和6年3月に実施した「ラーメン県そば王国やまがたフェスタ」を6年度も継続して実施するほか、新たにラーメン店やそば店を巡るデジタルスタンプラリーの実施も計画し、現在準備を進めている。 観光客に係るデータ収集・分析によるマーケティングについてはLINE公式アカウント「『ラーメン県そば王国やまがた』サポーターズクラブ」を活用し、新たに会員登録する際に本人の嗜好や属性に関する内容をアンケート形式で収集しているほか、スマートフォンのGPSデータを集約することにより、観光客の観光地での滞在時間や、観光地を巡る実際のルート、訪問箇所数等を収集・分析することとしている。